## 令和2年度 第1回 西伊豆町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和2年8月18日(火) 午後2時00分から午後2時53分

2 開催の場所 福祉センター 2階大会議室

3 出席者 町 長 星野淨晋

教 育 長 鈴 木 秀 輝

教 育 委 員 山 本 久美子

教 育 委 員 森 本 仁 子

教 育 委 員 眞野有吏

教 育 委 員 髙 橋 浩

4 事務局 事務局長 真野隆弘

施設整備係主幹朝倉通彰

学校教育係長 石田智直

社会教育係主幹 松田恵一

5 傍 聴 者 なし

6 議 事

(1) 文教施設整備事業について

(2) その他

事務局長:それでは、令和2年度 第1回西伊豆町総合教育会議を開催いたします。

はじめに町長からご挨拶をお願いいたします。

町 長:皆さん、こんにちは。大変暑い中、またコロナ禍で大変な中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。この前に教育委員会が行われているかと思いますけども、また皆さまのご意見をいただきながら今年度の残りの部分、また次年度に向けて西伊豆町の教育をどのようにしていくかというようなことの意見交換ができればと思いますので、よろしくお願い

いたします。

事務局長:ありがとうございました。引き続きまして、議事に入ります。議事の進行

は、座長であります町長にお願いします。よろしくお願いします。

町 長:それでは、議事の「(1) 文教施設整備事業について」事務局の方からお願

いします。

事務局長: それでは、文教施設整備事業についてご説明いたします。まず、資料の1 ページをご覧ください。こちらは文教施設整備事業のこれまでの歩みとい

うことで令和元年度の活動と承認事項について、まとめたものでございま す。1つ目は「文教施設等整備事業」ですが、年4回開催しております。

各々の準備委員会から調整案について審議・承認いたしました。各種準備委員会等につきましては、2つ目の「小中一貫校設置準備委員会」から「保護者説明会」までとなっております。開催回数と審議内容については、記載しておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。文教施設等整備

委員会の「主な承認事項」は、記載の①から⑤までとなっております。 1つ目は、施設一体型小中一貫校として統合計画を進めるということです。 こちらにつきましては、西伊豆中学校と仁科小学校の敷地内に小中一貫校 を新設する。また、認定こども園も併設するということになっております。 2つ目は、小中一貫校の学年区分は「4-3-2年生」をとることとする。 こちらにつきましては、小学校6年間、中学校3年間の9年間を4-3-2に区分けして進めて行くという状況になっております。3つ目は、保護 者アンケートを実施し、制服や校歌等についての意見を集約しました。4 つ目は、保護者説明会を実施し、学年割や制服等について承認を得ました。 5つ目は、統合中学校名は「西伊豆中学校」と定め、準備委員会から提案 された統合調整案の詳細について承認するということを取り決めました。 ここまでが令和元年度の承認事項となっております。続きまして、2ペー ジをご覧ください。こちらは「令和2年度以降の継続審議議案と進捗状況」 をまとめたものでございます。1つ目としましては「継続審議議案」とい うことで、令和2年度以降に審議していただく議案となっております。2 つ目は、令和2年度の各種委員会等の進捗状況について記載しております。 主な委員会の開催状況と進捗状況についてご説明いたします。今回、事業 を進めていく中で令和元年度に行われました地質調査による液状化判定の 結果、大規模地震時には液状化が発生する危険があると判定されました。 液状化対策を踏まえた工法検討の結果、擁壁及び杭工事の工法を見直した ことなどから、認定こども園の造成工事だけで約6億5千万円が見込まれ ています。また、造成計画を進めてきたところ、既存施設の解体工事から グラウンド造成工事までの工程を検証した結果、令和6年度の小中一貫校 開設時の1年間程度はグラウンドが利用できなくなるという問題が生じて きました。このような課題の解決策を検討していく中で、事務局として3 つの案を提示させていただきました。1つ目は、原案である「認定こども 園・小中一貫校を同敷地に建設する」2つ目は、「認定こども園を仁科地 区の津波浸水区域外の海名野地区(牛置)に建設する」3つ目は、新たに 「認定こども園を仁科地区の津波浸水区域外の先川地区に建設する」とい うことで、以上の3つの案を提案させていただきました。そのような状況 が変わってきたところで、令和2年7月7日、2ページをご覧ください。 に第1回 文教施設等整備委員会を開催し、再編計画の進捗状況の報告と 認定こども園の建設場所について、原案と海名野案(牛置)の2つを提案 し、意見を伺いました。委員からは、「対象となる小学5年生以下の保護 者に説明し、意見を伺った方が良いのではないか。」との意見がございま したので、保護者説明会を開催し、ご意見を伺うことになりました。委員 会からの意見を受けまして、7月20日・21日の2日間ですが保護者説明会 を開催しました。20日は仁科地区の保護者、21日は田子・安良里・宇久須 地区の保護者を対象に行いました。対象者は小学5年生以下の保護者196 人、出席者は45名、全体の23%でした。出席した保護者には「原案」「海 名野案」に加えて「先川案」の3つの案のメリット・デメリットを説明し た後にアンケート調査を行いました。アンケート調査の結果ですが、3つ の質問に対してお答えをいただいております。質問1は「統合認定こども 園の建設場所について」の質問です。1つ目は、小中一貫校と同敷地に建 設する。2つ目は、海名野地区の津波浸水想定区域外に建設する。3つ目 は、先川地区の津波浸水想定区域外に建設するということで、回答の結果 は第1希望として最も多かったのは、先川地区で全体の60%でした。次は 小中一貫校と同敷地で32%、もっとも少なかったのは海名野地区で8%と いう結果でありました。続きまして、質問2「小中一貫校及び認定こども 園を同敷地に建設となった場合の統合年度について」です。1つ目は、令 和6年度の1年間グラウンド使用は見込めないが、令和6年度に施設一体 型小中一貫校として開設し、小学生と中学生が同年度に入校する。2つ目 は、令和6年度の1年間グラウンド使用が見込めないため、令和6年度は 隣接型小中一貫校として開設し、小学生のみ入校。中学生は令和7年度に 入校するという質問に対しての回答結果は、1案目は20人で54%、2案目 は17人で46%でした。最後に質問3「プールについて」です。1つ目は、 小中一貫校の敷地内に建設する。2つ目は、民間等のプールを活用する。 回答結果は1案目の小中一貫校敷地内に建設するが27人で73%、2案目の 民間等のプール活用が10人で27%でした。このアンケート調査も含めて、 令和2年8月4日に第2回文教施設等整備委員会を開催しました。保護者 説明会とアンケート調査結果と報告したのちに、文教施設整備事業の今後 の方向性について審議しました。結果、委員会としては、保護者アンケー トの結果を踏まえて様々な意見はありましたが、先川地区に認定こども園 を建設する案を概ね了解するとの回答をいただきました。その後、令和2 年8月11日に議会の全員協議会において進捗状況を報告しております。こ こまでが令和元年度から現在までの進捗状況については以上になります。 最終ページに資料をお付けしてありますが、こちらは原案の基本構想図の 案でございます。あくまでも基本構想図ですので、今後の実施計画を進め ていく中で変更されていくものでございますので、ご理解をお願いしたい と思います。こちら、グラウンドから校舎計画地までですが、だいたい30 cmから1.2mの盛土、認定こども園計画地は3.4m程度の盛土を計画してお ります。盛土材については、河津下田道路工事の発生土を流用する計画と なっております。小中一貫校は6階建てで、最高の高さは24.6mとなって います。 5 階までが学校機能、6 階は防災対策機能として防災課と情報管 理係の配置を計画しています。南側には地区の方の避難も考慮して、避難 階段を設けております。教室の配置につきましては、先生方の要望を踏ま えた配置計画を基に作成しております。普通教室は基本的に3階以上に配 置しています。体育館の1階部分は駐車スペースとしています。体育館は 入口からそのまま2階へ移動できるようにしています。施設の規模は、校 舎が約5,520㎡、体育館が約2,950㎡、全体で8,470㎡となっております。認 定こども園の園舎の原案ですが、2階建てで高さ8.5mとなっております。施設の規模は延べ面積1,240㎡となっています。保育室等の配置については、保育士の要望を聞きながら配置計画しています。園庭の面積は約1,330㎡となっております。こちらは原案ですので、実際にこの場所に建設しない場合は規模や内容等は変わってきますので、今は原案の説明ということです。最後に施設の概算事業費になります。校舎にかかる施設の概算事業費ですが、約20億5千万円。体育館が11億1千万円。認定こども園が5億1千万円。トータルで38億7千万円を見込んでおります。それ以外で調査・設計・解体工事・施行管理などを含むと総額で61億8千万円を見込んでおります。そのうち、国からの補助金につきましては8億円を見込んでおります。そのうち、国からの補助金につきましては8億円を見込んでおります。残りの53億円の財源は基金と起債で財政措置する計画となっております。借金した額については、国からの交付税措置もありますので、町の実質負担額は35億7千万円を見込んでおります。事業計画の原案については以上です。これで概略説明は終わります。

町 長:ありがとうございました。今、課長が読み上げて行ったのでなかなかメモを取るのも大変だったと思いますが、8月11日に議会の全協で配った資料を事務局が持っていますので、それをコピーしてもらって皆さんのところにお配りさせていただきますので、しばらくお待ちいただくか、何かご意見・ご質問があれば、現時点で分かる範囲であれば言っていただければと思います。

教 育 長:それでは、少し補足を。この図を見てこれで広がってしまうとまだ確定し ないうちに困るということで、今までは公表されていなかったものです。 現段階も今、進んでいるのはこれで決まったわけですけれども、今年の3 月ごろ出て来たのがここのグラウンドは当初は解体工事をする時にもこの グラウンドは半分くらい使えるだろうという予定でいたそうなんですけれ ども、実際やることになるとここのグラウンドはほとんど使えないと。で すから、このままの状態で開校すると6年度に統合した時にグラウンドが ない状態で開校しなければならないということになります。そんなことと か予算的なこともあって、こちらの認定こども園の方を盛土にして高台に するわけですけれども、ここで盛土にして工事をやることで大きな金額が かかるということなので、これを近くのところに認定こども園を移動する ことができれば、ここが第2グラウンドとして使えることになる。ですか ら、統合した時にはこうですけれども、こちら側がテニスコート2面分く らいは取れますから、今の西伊豆中学校のグラウンドの3分の2くらいは 残りますから、そこのところで教育活動はできるだろうと。認定こども園 の方も少し離れれば、統合した後も認定こども園の方が近くであれば、お 昼寝の時間に小中学生がわいわいしていても静かにできるのかなというこ とと、ここは第1グラウンドと予備グラウンドがあることで、中学生がこ ちらで放課後に部活動をやっている時に小学生は他にこちらで何かできま すし、使い勝手はいろいろと出て来るのかなと、それは学校の工夫によっ

てです。静浦の中学校が第1・第2グラウンドを持っているそうなんです けれども、その時に小学校の低学年の子たちが昼休みとか遊ぶ時に、やは り中学生と一緒になって遊ぶということに抵抗がある子が出て来ていたそ うです。そういう子たちが別のところで静かに遊ぶということがあって、 ちょっとあまり交流的ではない低学年の子たちにとっては、これがあるこ とは大変有意義に働いているというような話も聞いているそうです。それ の方がいろいろ使い勝手は良くなるのかなということで、文教施設等整備 委員会でもこちらの動かす案で、海名野と先川となら先川の方が良いじゃ ないかというような意見が多かったという流れです。保護者説明会も多か ったのですが、保護者説明会に来た人が少ないじゃないかというご意見も ありましたけれども、前の年にアンケートの中で活動を進めて行くに当た って、事務局の方に任せるというようなアンケート結果の7割ほどの人が そういう意見を出してくださっているということでした。なので、たぶん 多くの方たちは説明会を開いても、もう任せているという意識があって出 て来てなかった方たちが多かったんじゃないかなというふうに理解してい ます。ここに来て、意見を言っていただいた方の意見は尊重していきたい なというふうに思っています。

長:ありがとうございます。全てをまとめてというところから始まっています けれども、いろんな方のご意見をいただいたりとか、やはり金銭的な面も 全て考慮するとその都度その都度少しずつ計画は変わってはおりますけれ ども、なんとか子どもたちを安全な所で学校生活を送らせたいというとこ ろだけはぶれずに柔軟に対応していきたいなとは考えておりますので、ま た皆さまからもいろいろとご意見をいただければそれに沿って上手くまと めて行ければと思っております。今、確実にこの統合問題で決まっており ますのは、来年の4月1日に現賀茂中学校に全ての中学生が来て、西伊豆 中学校とこれは仮称になるのかどうか分かりませんけれども、西伊豆町の 中学校として1校が動き始めます。これは最低3年間は動かずに賀茂中学 校で活動しますので、来年の中学校1年生は卒業するまで現賀茂中学校の 校舎と校庭を使っていくかたちになります。ただ、状況によっては今の5 年生、来年の新6年生がもしかすると、本来であれば中学2年生までで中 学3年生から新校舎なんですけれども、中学3年生まで行く可能性は0で はない。それは先ほど教育長が言ったようにグラウンドの整備の問題やい ろいろございますので、その辺のことは多少考えられます。認定こども園 については、今の状態では先川案が一番最優先というか、一番効率的にも 良いのかなということで動いておりますので、今後土地であったりという ような手続きがスムーズに進んで行けば、こちらの案が有効になっていく のかなというふうには思います。今、一番宙ぶらりんなのはプールの問題 がございまして、皆さんもご存知のようにプールは6月下旬からプールの 授業があると思いますけども、8月の夏休みの子どもをお預かりしてプー ルを使う以外はほぼ使わずに、もし火災があった時の防火水槽というよう

町

なニュアンスの方が多いです。そこの建設に約2億円くらいかかるという ような試算が出ているので、そもそも認定こども園を一緒にしない、離し て作る元々の要因はあまりにも盛土造成に6億円近くのお金がかかるとい うことに対する、やっぱりもう少し安くやった方が良いんじゃないかとい う声があっての移転になりますので、年間の2ヶ月くらいの使用のために 2億円使うのかということになると、ちょっとなかなか難しいのかな。仮 に1年間1,000万円をかけて、B&Gに通いましょうという話をしても20 年間でそれがペイできます。外に委託すると維持管理費が要らないので、 当然水道代、薬剤代、機器管理すべてない状態で2億円がそもそもかかっ てしまうという状況にありますので、ここはアンケートが 70 何%で同一敷 地内に欲しいというようなことがありますけれども、その辺も考える必要 があるのかなということでこれに関してはまだ決定はしておりません。こ れはまた、多くの皆さんのご意見をいただきながら検討をする必要がある のかなと思っております。あとはB&Gも古いので西伊豆町に作るので、 管理・運営をして欲しいという外部委託をしてしまうのか。西伊豆町も温 泉も余っているので使っていただければ、町民は松崎へ行かなくても西伊 豆町でプールを使えるというメリットもあるので、そういうことも含めて、 もし本当に作るんだったら検討する必要があるのかなと思います。保護者 説明会に来られない、うちもそうですけれども「もう学校が統合すること は決まっているから、いいんじゃないの。」という保護者が大半かなと思 っていますので、その辺はアンケートを回答する方が少なくても仕方がな いのかなと思っています。何か、ご意見とかご質問ございましたらこの機 会にお願いしたいと思います。

山本委員:今、ちょうどコロナで私の子供たちも仕事がリモート、家でやっていて、そうすると光回線があればどこでもできるということで、非常に今、こういうところはチャンスだと思うんですよね。東京に行くにもそう時間はかからない、光さえあれば仕事ができる。これだけお金をかけて子どもたちのために学校を作るのであれば、これから先、今のままだとどんどん子どもが減って、「一人にいくらかけるのか。」くらいな状態に私から見ると思うんですけど、そうなると勿体無いので教育ももちろんそうですけれども、教育を魅力あるものにして、町を魅力あるものにして、そういう方が子どもを連れてこの学校に入れたいと思うような、そうなれば、例えばプールを作ったとしても魅力あるという意味の一つすれば。このままで、ただ学校を作ってどうだというのではなくて、特色ある、西伊豆町もそうですけれども教育も、なかなか口で言うのは簡単ですけど、難しいことですけど。このままでただ合併して、「良いの出来たよ。良かったね。はい、何十億。」というのは、ちょっと勿体ないなと思います。

町 長:それは町の方でも、今年度くらいからサテライトオフィスで旧賀茂幼稚園 の園舎を使って、そういういわゆるネット環境があれば仕事ができる場所 を構築しようと進めていますけれども、なかなかそうは言っても都会にあ

る業者さんからすると、別に今行かなくても良いよねというのが去年の状 態。ただ、このコロナの状況でリモートなら、高い家賃払って東京に住ま なくても、通勤に満員電車に乗って1時間揺られなくても、田舎で仕事が できるんだったら田舎へ行こうかという機運は高まっています。なので、 やっぱりある程度こっちに引っ張れる状態にはなりつつありますけれども、 元々、幼保小中が津波浸水区域内にあるので、やっぱり引っ越して来られ る方たちの子どもが学ぶ環境が危険な所には行かないというのが河津町さ んがとったアンケートに実際あるんですよ。河津の学校は比較的に海側で はなくて、真ん中くらいにあるので安全なので良いのでしょうけど。そう いうこともあるので、逆にうちは津波浸水区域から外れた教室で授業が受 けられるというメリットができれば、これも一つの魅力にはなるのかなと 思います。田舎の方でも魅力のある学校または高校まで含めたものをやっ ていけば移住される方、特に先ほど山本さんが言われたリモートで仕事が できる人たちは子育てしやすい環境の方に移って、仕事はリモートでとい うことで今後シフトしていくと思いますので、本当にこの学校を作るだけ ではなくて、多分野において引っ張り寄せることができるような環境を今 後は作る必要もあるし、それに向けてこれからもやっていく必要があると いうふうに思っています。うちも銀燐を貸してくれという話でリモートで の業者を呼びたいという話をしてくれているので、上手くそういう人たち が来てくれれば、輪が広がるかなと思います。字久須の方では、3年間は 中学がありますけどその後はなくなってしまうというような話は出ますか。

森本委員:子どもが今度みんなこちらに来てしまうということじゃないですか、そうするとやっぱり住んでいる方たちは寂しいねという感じで、年寄りなんかは子どものあれがなくなると通学の時とかも挨拶したり、そういうのがあってこそ年寄りも和むというか、住民の方たちも子どもが居てのというのもあると思うんですけども、それが全く、バスでこちらに来られてというと、やっぱり寂しい思いがあるみたいです。

町 長:だいたいそういう家にはお孫さんがいないんですよね。居るところは寂し がらない。

森本委員:中学の行事でも、一人暮らしのお年寄りのところに数人が行って、一緒に話をしたり、お手伝いをしたりという授業みたいなものをやっていたんですよね。今年はコロナでもちろんありませんけれども。1年生から3年生のグループをいくつか作って、来てもいいよというお年寄りのところに行かれて、2、3時間お話したり、一緒におやつをいただいたりして会話したり、やって欲しい草取りとか窓拭きとかして欲しいと言われたら、それを中学生がやったりして2、3時間過ごすという行事があったんですけども、そういうのもありがたいというか、お年寄りの方たちは喜んで良かったみたいですけど、もし中学がもうこちらに来ちゃうとなるとそういう交流もなくなってしまうし。

町 長:逆にその辺はなんか書いておいて、新しい学校になったら行事というかそ

ういうので一日、二日取れるように。それはだから、今の賀茂中に西伊豆が集まったとしても安良里、田子、仁科でやってみるとか。世代間交流みたいな。

教育長:かつて、仁科中学でゲートボール交流というのを地域のお年寄りとやったことがありました。今、言われたようにある日の午後はみんなそれぞれの地元に行って、大沢里の子は白川でしたけれどもゲートボールのところに行って地域のお年寄りとゲートボールをやると。子どもが10人くらいでお年寄りが2、30人集まりました。それぞれのところでやりましたけれども、そういうので町長が言われたようにいろんなところに分散して行くというそういうかたちで出来るのかなと思います。今、学校でそういう行事の擦り合わせとかをやって、計画とかあると思うんですけどその辺はどうなったのかまだ聞いてないので具体的なところまでは分からないんですけど。また、そういう話なんかが要望とかで出て来る中で、落ち着いたところで今言った事を始めてみようかとか、そんなことも出てくるんじゃないかなと思いますので。

森本委員: 今まで職業体験なんかもありましてけれども、そういうのも今年は出来なくて、ほんとに今年の子たちは可哀そうだなと。いろんな経験が全くできない状態で。

町 長:都会とは状況が違うので、上手くやれば別にコロナなんか気にする人はないとは思うんですけど。ただ、周りの目がなかなかうるさいので。

森本委員:そうですね。やっぱり、気にしてるという方は居るだろうし。

町 長:また、そういうのは来年以降、気にしてというか年間行事に入れてもらう というか。

森本委員:ほんとにこれからコロナがどうなって行くかによって。

町 長:今年で収まればそれで良いんでしょうけど、来年もだった場合はそういう ことはできない。

森本委員:また、いつ学校が休校になるか分からない。

町 長:もう、たぶんならないと思います。増えてる3月に国が止めたでしょ、4月はどこも止めたじゃないですか。少ない時に閉鎖しろ、閉鎖しろと言っていた人たちが今は普通にやっていますよね、昨日ぐらいから都会は。どっちの方が危ないんだという話ですよ、5月の連休と。今の方がよっぽど危ないですけれども、もう普通にやっていますから。これで普通にやっている状況を作られたら、うちはもう止めることもできないのでたぶんやると思います。

事務局長:どうですか、せっかくの機会ですから。

眞野委員:大丈夫、もう文教の方は任せているから。どんどん進めてくださいという 感じです。

事務局長:ありがとうございます。

**眞野委員:そうしないと決まらない。やっぱり遅れていますから。** 

髙橋委員:質問する内容が分からない。

町 長:今のところですと、今の小学校1年生か2年生くらいから全部集めても20人規模なんです。そこから上が若干40人くらいの学年がいるので、クラス替えがあり得るんですけど、この学校ができた時の5年生以下は完全に1クラス。そこから上がやっとクラス替えができる可能性がある。下手すると10個か11個の教室を作ってしまって済んでしまう。今の1年生以降は9年間クラス替えはたぶんできない、町内の子どもの数ですと。山本さんが言ったみたいに今から移住者を呼んできて小さい子どもを増やすとか、今いらっしゃる親御さんに頑張ってというしかない状況です。なので、逆に小学校を3つに分けていると20人を均等割りしても7人ずつなので、やはり統合しなくてはならないというのはそこにもあります。1つにまとめてもそういうレベルの話なので今やらないと5年後、6年後の話は煮詰まらないという状況でございます。

山本委員:登校拒否のお子さんの話を聞いたりしているんですけど、そういう1クラスになって合わないとちょっと悲惨ですよね。そういう事も手厚く考えないと、こういうところだとフリースクールみたいなところへは行けないじゃないですか。

町 長:ただ、考え方がちょっとね。学校に行かせなくてはいけないというのは、 変えた方が良いと思うんだよね、これからの時代は。あくまでも集団で学 びたいという子は行ってください。教育というのは親が受けさせる権利、 子どもを使って仕事をさせるような事がないように学びを与える権利を子 どもに与えるというのが教育の義務なわけで、行きたくないというのを行 かせなければいけないという強制ではないので、今後ICTとかが進んで ウェブでオンラインでというので、私は家から出たくないという子に関し てはカメラとタブレットでやるとか、プリントはメールで送るとか、低学 年の場合は親が一緒になってやってくれないと無理かも知れませんけど、 そう言ったもので対応するとか。あとはクラス替えが出来ないので、もし いじめになったりとかというのもありますけれども、子どもによっては先 生と合う合わないがあるらしいんですよね。友だちとは仲が良くて学校に 行きたいんだけど、あの先生はヤダとか。あとはお兄さん、お姉さんがい る子はそこと比較をされる、先生がずっと同じ学校に居ると知っているの で、それが気に入らない。うちの大阪に居る甥っ子もそうらしくて、学校 の学区が変わってお兄さん、お姉さんを知らない先生のところになったら 普通に行き始めたというくらいで、そういう子どもの精神なものによって 若干登校できないということに関するハードルが違うんだよね。一概に行 けませんけれども。リモートでと国が言ってるんだからリモートで出来る 状況にしてしまえば。本当は集団で育まれるものというのも大切だと思う んですけど、仕方がない時は仕方がないなりの対応も、逆に小さいから何 かやろうとすれば出来ると思うので。ある意味、保健室登校もありますか ら保健室で教室とはつながることも今後は出来ると思います。

森本委員:やっぱり、集団生活で学ぶことは必要な事。

町 長:集団生活で学ぶことの必要性はあると思いますけど、ある意味無理にそれを強制する必要もないので。逆に部活は出てくるけど授業は他で受けるのでも良いのかも知れないし。逆もありですね。やっぱり、田舎に行けば行くほど部活の数が限られてしまうので、どちらかというと運動系が2つ、3つあるくらいですか。中には、私は運動は嫌いで文系のクラブをやりたいという子も居るので、だったら近くの中学校とリモートで文系の部を作ってもらうとかは今後は考えられると思うので、これは今後その保護者の皆さんとか教育委員の皆さんの話を聞きながら、実際どこまでやって良いかというのを県教委とかにアプローチをする必要があるかなとは思います。

森本委員:文化部は作ってあげるべきだと思います。

町 長:今、実際に西伊豆中学校に文化部はあるんですか。

教 育 長:無いです。新生中学も部活は運動部だけという方向です。

町 長:なんかちょっと考えれば。

森本委員: 苦手な子はそれが嫌で行かなくなるというのもあると思います。

町 長:はっきり言って苦痛でしょうがないですよね。逆に僕らに文化部に入れといわれたら苦痛になる。

眞野委員:今、中学は部活に入らなくてはダメなのが基本。帰宅部みたいなものは無 いんですか。

町 長:帰宅部があるんじゃないんですか。

眞野委員:他の野球とかやっている子は免除とか聞くんですけど。その他に帰るだけというのは無いんですか、入っていないというのは。

事務局長:以前、西伊豆中の生徒が民間のサッカーのスクールに行く関係があって、 特例で。

町 長: それは結局スポーツなわけじゃないですか。でも嫌な人も居るので、そこもやっぱり考えないと。それこそ、e スポーツというスポーツという名の ゲームの世界大会があるくらい。ゲーマーはそれの方がよっぽど良いわけだから、そういうのも認めてあげるとか。

森本委員:文化部を決めないで、いろんなやりたいことをやる文化部みたいなものが あれば。

町 長:ただ、あまり認めると運動部が崩壊するんですよ。バスケ部なんだけど1 人しかいないとか、だからある程度の人数を集めないといけないというと ころがあるとは思うんですけど、かと言って強制的にもできないので。

髙橋委員:これも統合した時に生徒が増えるので、そうすると文化部なんかも考えられるかも知れない。今の状況では、人が居ないのに文化部を作っても。とりあえず今の子は汗かいたり、動いたりすることを嫌がって、そうするとだんだん運動しなくなるから、これはやっぱりある程度運動部に入れて運動させた方が良い。

森本委員:そうですね、出来れば運動の方で。

教 育 長:新中学の方向としては、全員を運動部に入れたいという先生たちの思いで まとまっていると思いました。 森本委員: それはあると思います。中学、高校までは運動の方で。

教 育 長:ただ、肉体的に無理な子とか病的に無理な子などの対応はまだ考えていなかったかなと、そこまでは至ってなかったと思います。原則として全員を 運動部に入れたい。

町 長:それも考えた方が良いですよ。今後は人権で訴えられる可能性があるから。

教 育 長:こういう意見が出たということは伝えて行きたいなと思います。

町 長:最近は、LGBTも含めて多様性を尊重しなければいけないのに、なんで 部活についてはダメなんだということがあると、その移住、定住で引っ張 て来たは良いけど文化部が無くて運動部しかない学校は行きたくないとい うこともあり得るから。

教 育 長:結局、西伊豆中は今、全員原則として入るんだと思うけど、実質幽霊部員というのも居るんじゃないかと、そういうことをやっているとやっぱり幽霊部員が出て来てしまう。入ってはいるけど出て来ないという。いじめられたりして出れなくなって幽霊部員になったりとか。かつて田子中の時に体の具合が悪くて運動部に入れないのでということで、では何をやろうかということで、私は副顧問で特にやることも無かったから、写真部でもやろうかということでみんなで写真を撮りに行ったりとかくらいだったら出来るだろうということでやったりしました。その時にどんな教師が居るかによって、特に文化部の場合はどんな教師が居るかによってできることが変わってきちゃうかも知れない。松高にあるサイエンス部が今、活発になっていますけれども、それも理科の先生が物凄くジオのことをやられて、それまでのサイエンス部はほとんど幽霊部員だけの部だったのが、今は松高の看板になっているような部になっています。

森本委員:楽しい計画をしてくれてと、入っている子の親に聞いてすごい楽しいみたいです。夏休みも結構いろんなところに行って経験したみたいです。

教 育 長: そういう活動の方向が出来ていれば続けてできると思うんですけど、運動 部だったら、バスケットをみんなでやっていればいいやということで、ちょっと器用な人だったら運動の好きな人だったら誰でも指導ができるんだけど、文化部を続けるということはなかなか軌道に乗って行かないと。その辺もまた要望として言っておきたいなと思います。出来ればなんかそういうのがあれば良いと思います。

町 長:他に何かございますか。では、また何かございましたら教育委員会事務局 の方に問い合わせをしていただければというふうに思いますのでよろしく お願いします。では、「(1) 文教施設整備事業について」はこれで終わり として、「その他」の件でありましたら。

事務局長:特別ないですので、何か教育全般でも良いので何か意見があればお伺いし たいと思います。

山本委員:前に私、子どもたちを近くの町村だけいろいろな所を案内するグループを 作ってやっていたんですけど、田子の瀬の浜から向こうに行く遊歩道とか 今山とか自分が好きで歩いているんですけど、こんな大きな猪と遭遇した りしてるんですよ。その前は鹿と会ったり。だから、町の良い所を子ども たち案内したくてもが恐ろしくて、それはどうしたもんでしょうかと思っ て。

町 長:猟友会の方も頑張ってはくれているんですけど、何せ数が多くて。

山本委員: 凄いですよ。だって町営グラウンドの所にこんな大きい猪に会ってしまって死にそうでした。

町 長:森本委員はよくご存じですけど、賀茂中・賀茂小のグラウンドなんて毎日 のように鹿の糞が落ちていて、足跡も残っていてすごいですよ。

眞野委員:どれだけ居るというのは把握しているんですか。

町 長:出来ないですね。県は1km四方の糞の数で何頭、何万頭居るとかとカウントするんですけど、場所によっては全然違うじゃないですか。県の数字では減っているとは言うんですけど、減ってはいないですよね。場所を移動しているだけですね。

眞野委員:多いですよね。増えていますよね。鹿がうちの工場の前に居座っている。 5、6頭だったのが10何頭居ますから、草むらに隠れて。

町 長:出る場所が移動はしています。前は宇久須の駐在の辺りはよく出たんです けど、最近はあまり出ないです。違うところでよく出ています。

眞野委員:毎日のように。

町 長:居ますね。堂ヶ島の国道を普通に猪がいます。一番良いのは、皆さんが牛 肉とか豚肉ではなくて、そういう肉を。

眞野委員:猪肉は子どもとか好きだよね。

町 長:ちょっと猟友会に頑張って、はんばたで売ってね。

眞野委員:はんばたは年寄りが多いでしょ、若者が居ない。

町 長:肉を食べないですよね。捕る側もみんな高齢になってくる。

教 育 長:今、ジビエ料理なんか田子の上のところで、頑張ってやってくれているけ ど、そういう人達が増えてくれると助かる。

町 長:本当は東京に方にジビエの肉を出荷することも含めて計画をしていたんで すけど、コロナで東京の店がやっていないんですよ。消費がされないから 出荷ができないんです。出荷できないなら捕ってもしょうがないので。

眞野委員: 今は時期が決まっているんですか。

町 長:今は駆除の時です。

眞野委員:駆除だけでしょ。冬の時は。

町 長:冬は猟期なので。ただ、駆除期は1頭いくらでお金が必要です。猟期はお金を取れない。本当は今くらいに一番捕ってもらうと良いんですけど、それがこの暑い中やって、山の中で撃つと車がある程度まで近くにいないと下ろせないんです

**眞野委員:民家の近場に出て来るので鉄砲も打てないんですよ。** 

町 長:だから、檻で捕まえて刺し止めをするとかになるので。ここは確か、民家 から 200m以上離れないと打てない。

教 育 長:自分が在職中に田子小の裏でも売っていて、子どもがショックを受けてい

ました。

事務局長: それではよろしいですか。それでは以上を持ちまして、令和2年度第1回 西伊豆町総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございまし

た。